

平成 23 年度予算の概要

平成 23 年 3 月

文 京 区

- ※ 各表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しています。
- ※ 増減率及び構成比などは、原則として各表内計数により計算しています。

目 次

	頁
1 平成 23 年度予算編成の基本的考え方	1
2 予算規模	2
3 歳入（一般会計）	4
4 歳出（一般会計）	6
5 主な新規・レベルアップ等事業	8
参考 《主な増減額》	15
6 定数	16
 《付属資料》	
平成 23 年度予算編成方針について	18

1 平成 23 年度予算編成の基本的考え方

平成 23 年度予算は、

『 地域と家族の絆を深める

「^ふ2^み3 の京」予算』

と位置付け、次に掲げる重点的に推進すべき優先度の高い施策を重点施策として展開し、文京区基本構想の着実な実現を目指していく。

- (1) 新たな基本構想を実現するために必要な取組に関わるもの
- (2) F I R S T - O N E の施策
- (3) 子育て支援施策
- (4) 高齢者施策
- (5) 地球温暖化対策の強化につながる施策
- (6) 経済対策・雇用対策につながる施策
- (7) 第 3 次行財政改革推進計画の実行に関わるもの

2 予算規模

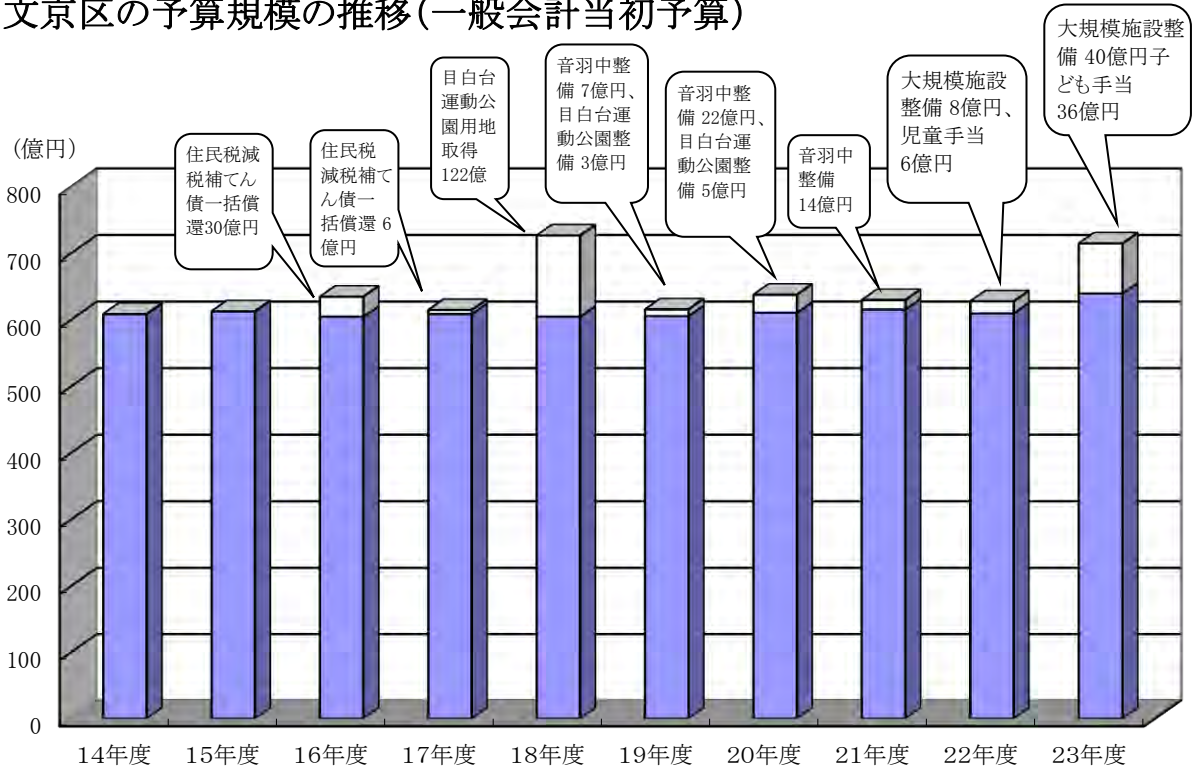
- 一般会計の予算規模は、前年度に比べ 12.5%増の 703 億 9,300 万円となりましたが、第六中学校等の大規模な施設整備及び前年度当初予算に計上していない子ども手当の影響を除くと 2.7%の増となります。
- 国民健康保険特別会計の予算規模は、共同事業拠出金の増等により、前年度に比べ 4.0%増の 177 億 700 万円となりました。
- 介護保険特別会計の予算規模は、保険給付費の増等により、前年度に比べ 4.1%増の 120 億 5,800 万円となりました。
- 後期高齢者医療特別会計の予算規模は、広域連合納付金の減等により、前年度に比べ 6.3%減の 42 億 2,600 万円となりました。

* 老人保健特別会計は、22 年度で老人保健制度廃止後の事後処理が終了となるため、廃止しました。

(単位：百万円、%)

会 計	23年度	22年度	増 減 額	増 減 率
一 般 会 計	70,393	62,571	7,822	12.5
大規模施設整備及び子ども手当による影響を除外	62,800	61,142	1,658	2.7
国民健康保険特別会計	17,707	17,032	675	4.0
老人保健特別会計	-	56	△ 56	皆減
介護保険特別会計	12,058	11,582	476	4.1
後期高齢者医療特別会計	4,226	4,508	△ 282	△ 6.3
合 計	104,384	95,749	8,635	9.0
重 複 控 除 額	7,181	5,340	1,841	34.5
差 引 純 計 額	97,203	90,409	6,794	7.5

文京区の予算規模の推移(一般会計当初予算)



【予算規模の推移】

(単位:百万円)

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
文京区	60,626	61,257	63,547	60,474	73,364	61,622	63,828	63,023	62,571	70,393
	△ 10.5	1.0	3.7	△ 4.8	21.3	△ 16.0	3.6	△ 1.3	△ 0.7	12.5

〔参考〕

(単位:億円)

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
国	812,300	817,891	821,109	821,829	796,860	829,088	830,613	885,480	922,992	924,116
	△ 1.7	0.7	0.4	0.1	△ 3.0	4.0	0.2	6.6	4.2	0.1
東京都	59,078	57,295	57,080	58,540	61,720	66,020	68,560	65,980	62,640	62,360
	△ 4.8	△ 3.0	△ 0.4	2.6	5.4	7.0	3.8	△ 3.8	△ 5.1	△ 0.4
地方財政計画	875,666	862,107	846,669	837,687	831,508	831,261	834,014	825,557	821,268	825,200
	△ 1.9	△ 1.5	△ 1.8	△ 1.1	△ 0.7	△ 0.0	0.3	△ 1.0	△ 0.5	0.5

*いずれも当初予算ベースの数値(地方財政計画の平成23年度は地方財政対策の数値)です。

*下段の数値は、対前年度増減率です。

3 歳 入（一般会計）

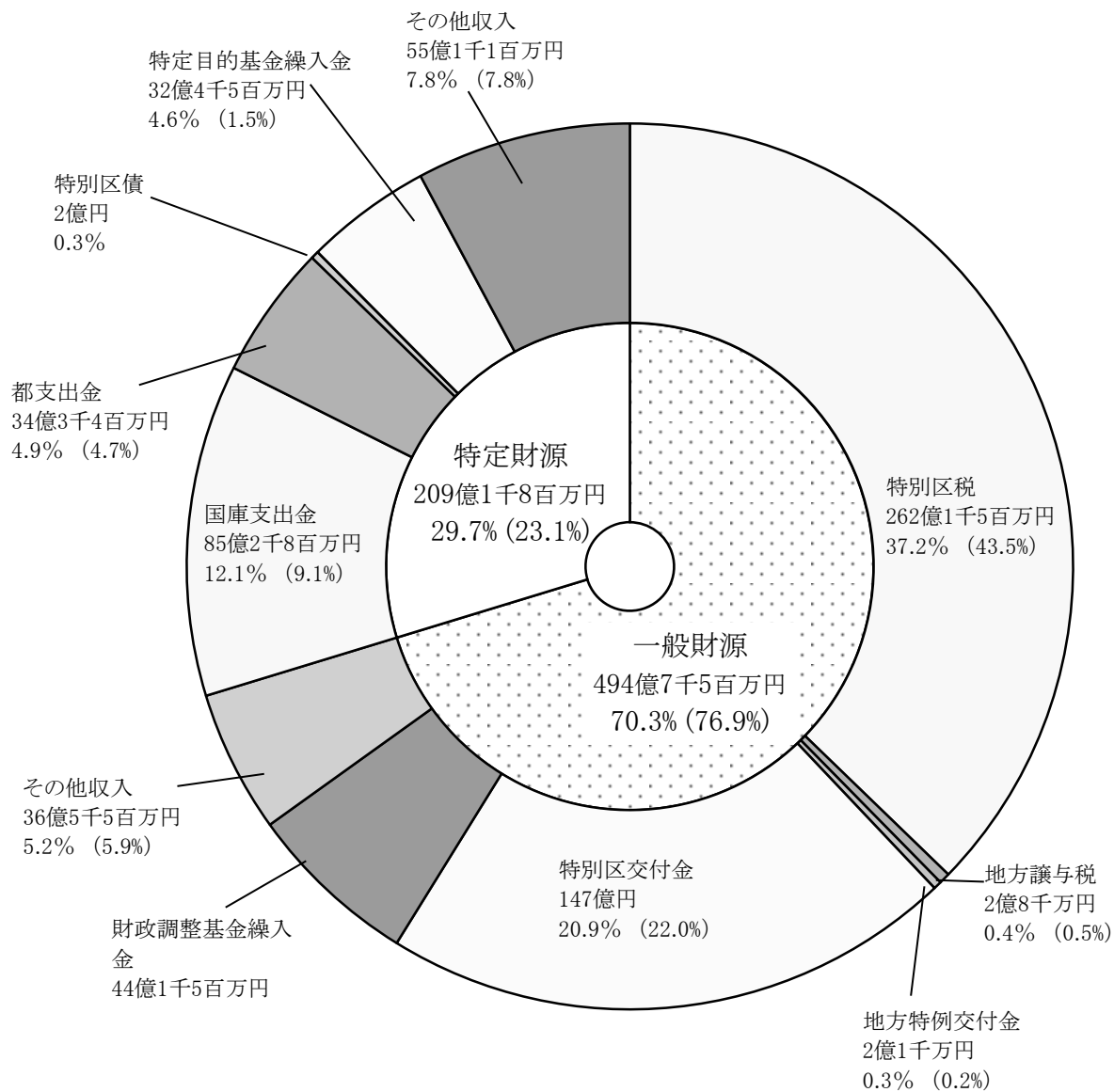
- 特別区税は、所得水準の動向などにより、前年度に比べ 3.6%減の 262 億 1,500 万円を見込みました。
- 特別区交付金は、原資となる固定資産税及び市町村民税法人分の増収を踏まえ、前年度に比べ 6.5%増の 147 億円を見込みました。
- 財政調整基金繰入金は、区税収入等の減収分を補てんするため、44 億 1,500 万円、特定目的基金繰入金は、大規模な施設整備の増加等に対応するため、32 億 4,500 万円と前年度より大幅に増加しました。

(単位：百万円、%)

区 分	23年度	22年度	増 減 額	増 減 率
一 般 財 源	49,475	48,129	1,346	2.8
特 別 区 税	26,215	27,205	△ 990	△ 3.6
地 方 譲 与 税	280	300	△ 20	△ 6.7
地 方 特 例 交 付 金	210	120	90	75.0
特 別 区 交 付 金	14,700	13,800	900	6.5
財 政 調 整 基 金 繰 入 金	4,415	3,029	1,386	45.8
そ の 他 収 入	3,655	3,675	△ 20	△ 0.5
特 定 財 源	20,918	14,442	6,476	44.8
国 庫 支 出 金	8,528	5,711	2,817	49.3
都 支 出 金	3,434	2,957	477	16.1
特 別 区 債	200	0	200	皆増
特 定 目 的 基 金 繰 入 金	3,245	907	2,338	257.8
そ の 他 収 入	5,511	4,867	644	13.2
合 計	70,393	62,571	7,822	12.5

歳入予算 総額703億9,300万円

率は構成比を表す。()内は前年度



4 歳 出 (一般会計)

- 人件費は、職員給与費及び退職手当の減等により、前年度に比べ 0.9%の減となりました。
- 扶助費は、社会保障関係経費の増加に伴い、前年度に比べ 31.9%伸び、9年連続の増となっています。
- 投資的経費は、第六中学校、総合体育館等の大規模な施設整備の増加等のため、前年度に比べ 54.4%の増となりました。

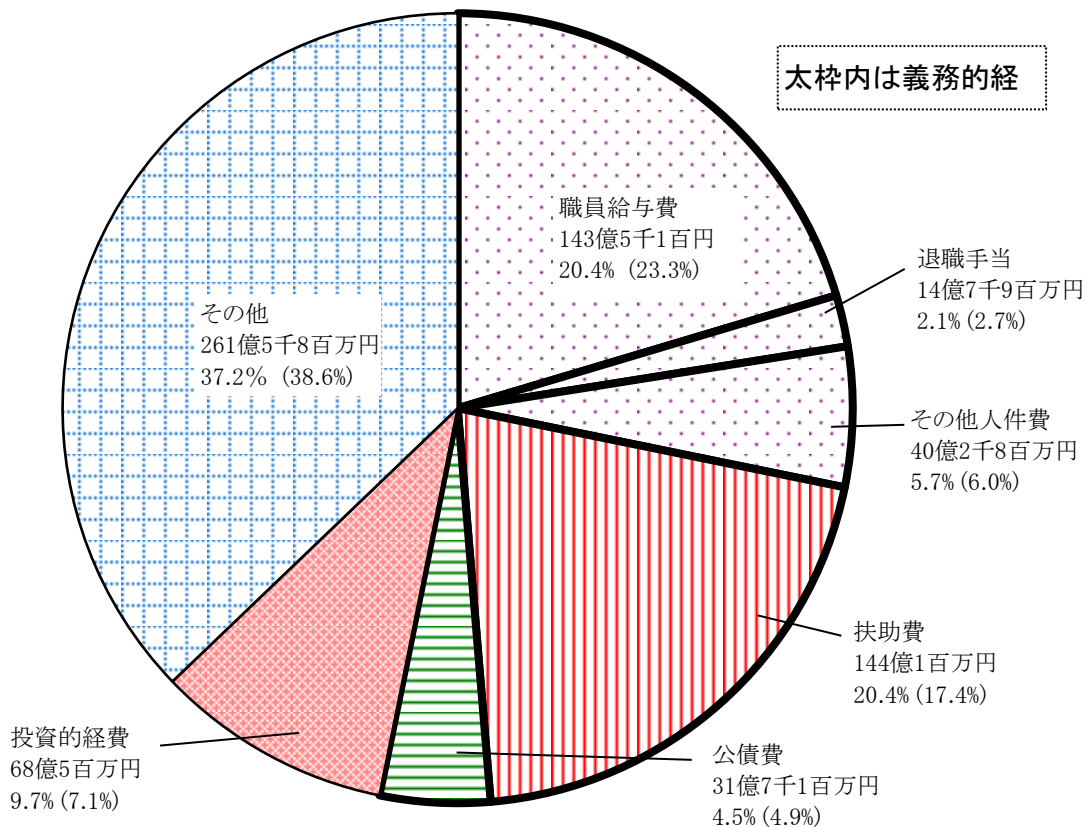
(単位：百万円、%)

区 分		23年度	22年度	増 減 額	増 減 率
性質別内訳	義務的経費	37,430	33,994	3,436	10.1
	人 件 費	19,858	20,034	△ 176	△ 0.9
	職員給与費	14,351	14,549	△ 198	△ 1.4
	退職手当	1,479	1,706	△ 227	△ 13.3
	その他	4,028	3,779	249	6.6
	扶助費	14,401	10,915	3,486	31.9
	公 債 費	3,171	3,045	126	4.1
	投資的経費	6,805	4,407	2,398	54.4
	その他	26,158	24,170	1,988	8.2
目的別内訳	議 会 費	775	596	179	30.0
	総 務 費	11,539	9,645	1,894	19.6
	区 民 費	3,565	3,360	205	6.1
	産 業 経 済 費	830	932	△ 102	△ 10.9
	民 生 費	29,543	24,180	5,363	22.2
	衛 生 費	3,348	3,116	232	7.4
	都 市 整 備 費	1,882	2,438	△ 556	△ 22.8
	土 木 費	3,000	2,994	6	0.2
	資 源 環 境 費	3,753	3,801	△ 48	△ 1.3
	教 育 費	8,591	8,023	568	7.1
	諸 支 出 金	3,467	3,386	81	2.4
	予 備 費	100	100	0	0.0
合 計	70,393	62,571	7,822	12.5	

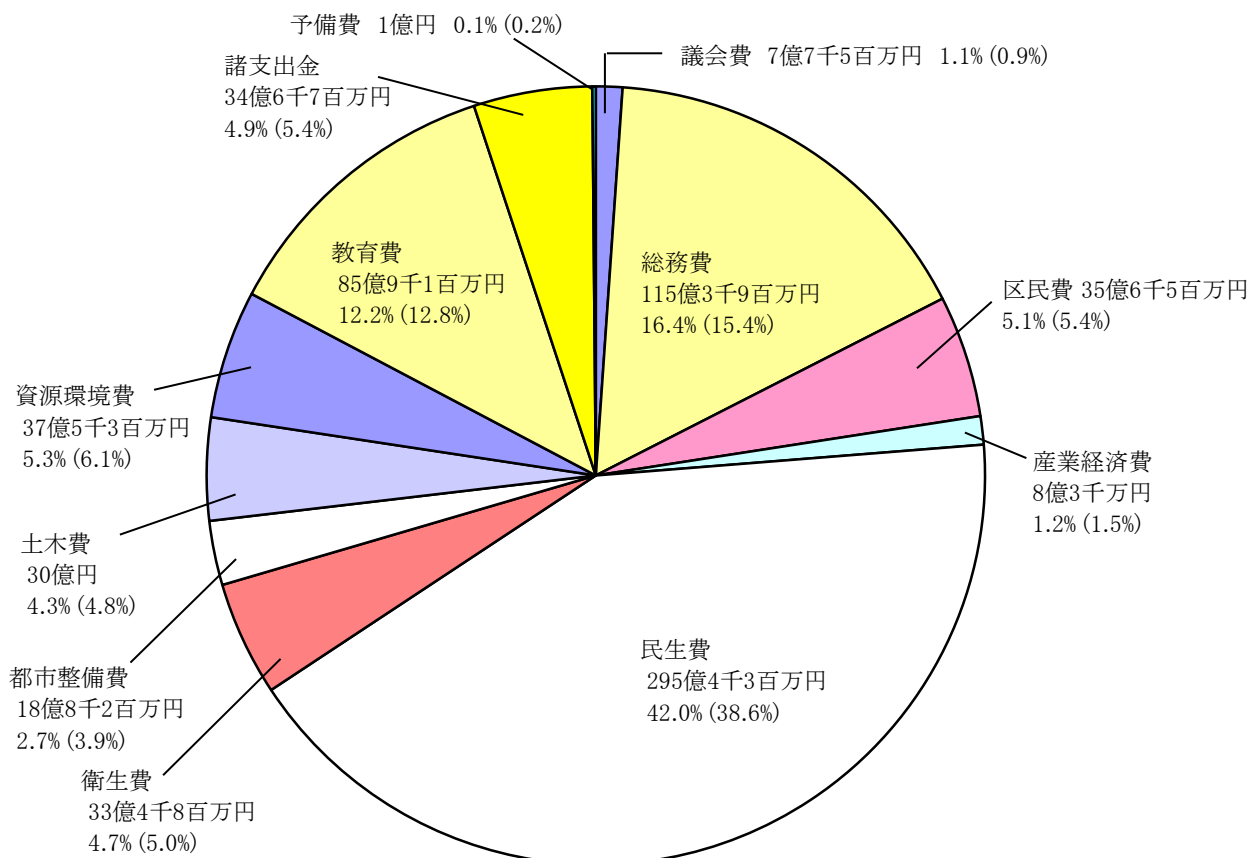
歳出予算 総額703億9,300万円

率は構成比を表す。()内は前年度

【性質別内訳】



【目的別内訳】



5 主な新規・レベルアップ等事業

⑨：新規事業、（ ）：平成22年度予算額

1 子育て・教育

- **柳町地区における育成室の整備**⑨ **53百万円（－）**
柳町地区の待機児童解消に向け、第三中学校に育成室を整備します。
＜男女協働子育て支援部児童青少年課など＞
- **放課後全児童向け事業**⑨ **5百万円（－）**
既存の「放課後子ども教室」「こどもひろば」等の事業を整理統合するとともに、学校施設を活用した新たな「小学生を対象とした放課後居場所づくり」を行います。
＜男女協働子育て支援部児童青少年課＞
- **ワーク・ライフ・バランス推進企業表彰制度**⑨ **1百万円（－）**
男女がともに働きやすい職場を目指す取組等を行い、効果を挙げている区内企業を表彰するとともに、事例の公表、融資あっせん制度の優遇等メリットの付与を行います。
＜男女協働子育て支援部男女協働・子ども家庭支援センター担当課など＞
- **「ふみだせパパ！」プロジェクト**⑨ **1百万円（－）**
乳幼児の父親等を対象に、保育園利用者の一日保育士体験事業、家族で参加する離乳食クッキング教室等の男性が参加しやすく、実生活に役立つ育児に係る支援講座を開催します。
＜男女協働子育て支援部男女協働・子ども家庭支援センター担当課など＞
- **親力向上支援事業** **1百万円（1百万円）**
育児不安の強い家庭等への定期的な訪問、子どもを伸ばす講座及び虐待からの専門的な回復プログラムの実施により、家庭の育児力向上と虐待の予防・早期発見・回復を図ります。
＜男女協働子育て支援部男女協働・子ども家庭支援センター担当課＞
- **子育てひろば（保育園型）**⑨ **1百万円（－）**
保育園の機能を活用した子育てひろばを水道保育園に設置します。
＜男女協働子育て支援部保育課＞
- **国家公務員宿舎を活用した家庭的保育事業**⑨ **7百万円（－）**
小日向二丁目の国家公務員宿舎住戸を借用し、家庭的保育事業所として整備を行い、区が公募して認定した2人の家庭的保育者が受託児童の保育を実施します。
＜男女協働子育て支援部保育課＞

- **認可保育所（私立）の開設** **110 百万円（77 百万円）**
 西片二丁目に定員 91 人の認可保育所（社会福祉法人立）を開設するほか、小石川二丁目に定員 45 人（23 年度定員）の認可保育所（株式会社立）を開設します。
＜男女協働子育て支援部保育課＞
- **幼稚園保育室の冷房化** **27 百万円（－）**
 区立幼稚園 9 園の保育室を冷房化します。
＜教育推進部学務課＞
- **健康教育推進事業** **7 百万円（－）**
 学校・家庭・大学等が連携し、アレルギー疾患に関する取組の構築、健康教室・健康指導・健康相談等の実施、食育推進計画の実施など、健康増進や疾病予防に取り組む仕組みを構築します。
＜教育推進部学務課＞
- **交流及び共同学習支援員配置事業** **29 百万円（－）**
 小・中学校の固定制特別支援学級に在籍する児童・生徒が、通常学級との学習等に参加できるよう、固定制特別支援学級設置校全校に交流及び共同学習支援員 1～2 人を配置します。
＜教育推進部教育指導課＞
- **特別支援教室専門指導員派遣事業** **18 百万円（－）**
 大規模校及び特別支援教育のニーズが高い学校からモデル校を指定の上、専門指導員を派遣し、通常学級における特別な支援が必要な児童に対し専門的指導を行い、特別支援教室の運営を支援します。
＜教育推進部教育指導課＞
- **コミュニティ・スクールの運営** **1 百万円（－）**
 区立小・中学校の各 1 校において学校運営協議会を組織し、地域の視点に立った学校運営を行います。
＜教育推進部教育指導課など＞
- **いのちの教育の推進** **1 百万円（－）**
 自尊感情や自己肯定感を高める教育活動を実践研究するために、いのちの教育推進校を指定し、感情表現やコミュニケーション能力を育てる「(仮称) いのちと心のケアプログラム」を試行します。また、全小・中学校において、外部講師等を招き、「いのちと心の授業」を実施します。
＜教育推進部教育指導課＞

2 福祉・健康

- **高齢者安心見守りネット^新** **45 百万円（－）**

75 歳以上の高齢者を訪問し、日常生活の状況等について聞き取りを行い、見守り事業等につなげるとともに、社会福祉協議会との連携による高齢者への定期的な訪問による見守り事業を新たに加えることで、総合的な見守り体制を構築します。

<福祉部高齢福祉課など>
- **障害のある中・高生の放課後居場所対策事業の拡充** **38 百万円（19 百万円）**

障害のある中・高生の放課後の活動の場を確保し、障害児の余暇活動の充実と家庭の一時的な休息の支援を図る放課後居場所対策事業を 1 か所増設して実施します。

<福祉部障害福祉課など>
- **障害者就労促進事業^新** **1 百万円（－）**

庁内文書のシュレッター処理業務を障害者支援施設に業務委託し、通所している知的・精神障害者等が区庁舎内において定期的に就労する機会を提供します。

<福祉部障害福祉課>
- **障害者グループホーム・ケアホームの整備^新** **30 百万円（－）**

施設建設に係る経費等を補助し、民間事業者による障害者グループホーム等の整備を促進します。

<福祉部障害福祉課>
- **障害児のライフステージに応じた切れ目のない支援体制の構築^新** **1 百万円（－）**

新たに乳幼児支援連絡会を設置することにより、福祉、教育、保健、医療、子育て等の関係機関によるネットワークを整備し、発達に何らかの遅れ等のある乳幼児とその家族の育ちを支援します。また、教育委員会で新たに設置する特別支援教育連携協議会と連携し、切れ目のない支援体制を構築します。

<福祉部福祉センター>
- **精神障害者グループホームの拡充^新** **6 百万円（－）**

社会福祉法人等がアパート等を借り上げて精神障害者グループホームを運営する場合に、借上費用等を助成します。

<保健衛生部予防対策課>
- **子どもの任意予防接種助成制度** **250 百万円（20 百万円）**

子どもの感染症予防を強化するため、任意予防接種助成制度に、必要性の高い予防接種を追加します。子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の予防接種については全額助成を行います。

<保健衛生部予防対策課>

- **耐震改修促進事業における高齢者優遇制度の導入**

115 百万円 (86 百万円)

昭和 56 年以前に建築された住宅に係る耐震診断費用、耐震改修設計費用及び耐震改修工事費用の一部助成について、高齢者に対する補助率と補助金上限額を引き上げることで、耐震改修の促進を図ります。
<都市計画部地域整備課>

3 コミュニティ・産業・文化

- **(仮称) 新たな公共の担い手専門家会議^新** 1 百万円 (-)

新たな公共の担い手を創出するための仕組みづくりなどの方策について、審議することを目的として、(仮称) 新たな公共の担い手専門家会議を設置します。

<企画政策部企画課>

- **山村体験宿泊施設の活用及び交流事業の充実^新** 14 百万円 (-)

湯之谷やまびこ荘を民営化し、運営経費の削減を図るとともに、山村体験宿泊施設として、運営事業者と協力して山村体験交流事業の充実を図ります。

<区民部区民課>

- **プレミアム付き文京区内共通商品券補助事業^新** 7 百万円 (-)

商店街連合会が発行するプレミアム付きお買物券発行事業に要する経費のプレミアム相当分を補助します。

<区民部経済課>

- **社会起業家育成アクションラーニング・プログラム^新**

1 百万円 (-)

社会起業家の育成と地域の活性化を目的に、区と東京大学による共同研究として、本郷界隈の地域をフィールドとした実践的な講座を実施します。

<区民部経済課>

- **フィルムコミッションによる観光振興^新** 1 百万円 (-)

映画、テレビドラマ、CM等の映像製作者を積極的に誘致し、メディアを活用した区の情報発信を行うとともに、観光振興などによる地域の活性化を図ります。

<アカデミー推進部アカデミー推進課>

- **案内標識等統一化計画の策定及びモデル地区の整備**

23 百万円 (4 百万円)

筑波大学との連携により、既存標識の集約・改修及び新標識の設置に係るガイドラインを定め、モデル地区の整備を行うとともに、統一化計画を策定します。

<アカデミー推進部アカデミー推進課>

4 まちづくり・環境

- **事業継続計画の策定及び危機対応訓練の実施** 4 百万円 (3 百万円)
職員防災行動マニュアルと一体をなすものとして、事業継続計画を策定します。また、危機対応訓練として災害対策本部運用図上訓練を行う際は、本計画の要素を取り入れ、実施します。
＜総務部危機管理課＞
- **地域防災計画の修正** ⑨ 2 百万円 (-)
避難所運営における区の役割の明確化、地域活動センター機能強化による役割の見直し、総合防災訓練実施方法の見直し、東京都による神田川浸水想定区域の改訂への対応などに加え、事業継続計画などの考え方を踏まえた修正を行います。
＜総務部防災課＞
- **コミュニティバス運行事業** 109 百万円 (25 百万円)
区役所から目白台地域までの間にコミュニティバス第二路線を導入します。
＜区民部区民課＞
- **景観行政団体移行に向けた景観計画策定** ⑨ 1 1 百万円 (-)
改定都市マスタープランやこれまでの実績を踏まえ、文京区の景観特性を生かしたきめ細かな景観行政をさらに推進するため、景観計画の策定に向けた検討作業を進めるなど、景観行政団体への移行手続に着手します。
＜都市計画部計画調整課＞
- **絶対高さ制限を定める高度地区の指定** ⑨ 7 百万円 (-)
平成 22 年度に作成する「文京区絶対高さ制限を定める高度地区の指定方針」を踏まえ、具体的な高さの数値を示した都市計画（素案）を作成します。
＜都市計画部計画調整課＞
- **橋梁アセットマネジメント基本計画策定** ⑨ 7 百万円 (-)
車道橋において橋梁長寿命化修繕計画を策定することで、予防保全的な修繕及び計画的な架け替えを行い、橋梁の長寿命化と維持管理費用の縮減を図ります。
＜土木部道路課＞
- **区有施設省エネ診断の実施** ⑨ 1 百万円 (-)
シビックセンターを除く全区有施設（約 100 箇所）を対象に、専門家によるエネルギー使用状況の診断を行い、区有施設における省エネルギーに関する提案や技術的な助言を受けます。
＜資源環境部環境政策課＞

- **粗大ごみの資源化^新** **7 百万円（－）**
 家庭から排出される粗大ごみの中から、鉄、アルミニウム、銅とレアメタルを含む基板やモーターを抽出し、資源化することにより、ごみの減量と循環型社会の形成を推進します。
＜資源環境部リサイクル清掃課＞

- **資源回収の拡充^新** **3 百万円（－）**
 容器包装プラスチック類の拠点回収について、新たに回収品目を有色トレイ、プラスチック製ボトル、ペットボトルキャップまで拡充し、ごみの減量と循環型社会の形成を推進します。
＜資源環境部リサイクル清掃課など＞

5 行財政運営

- **文の京の魅力発信（区内紹介映像制作）^新** **4 百万円（－）**
 文京区の自然、文化、歴史などを織り交ぜながら、観光スポット、見所などを紹介する映像を外国語版も含めて制作し、広く区の魅力を発信します。
＜企画政策部広報課＞

- **展望ラウンジにおける観光情報発信コーナーの整備及び壁面の活用^新** **2 百万円（－）**
 シビックセンター25 階展望ラウンジを観光資源等区内情報の発信コーナーを整備します。また、壁面の一部を区内観光及び企業のPR用に活用するとともに、区内大学、専門学校等にポスター制作委託を企業が行えるよう制度化します。
＜施設管理部施設管理課など＞

- **文京シビックセンター低層階サインの改修等^新** **15 百万円（－）**
 出入口に新設する自立式総合案内サインや、エレベーターへの誘導のための縦長サインによりシビックセンターの案内を強化します。また、シビックホール大ホールの壁面に、色彩、写真等により構成したバナーを設置することで、にぎわいを創出します。
＜施設管理部施設管理課＞

6 その他（施設関係の大規模な取組）

- **2013 東京国体準備プロジェクト** **804 百万円（228 百万円）**
 平成 25 年東京国体のサッカー会場となる小石川運動場の改修工事を行います。
＜アカデミー推進部スポーツ振興課＞

- **福祉センター等建て替え整備事業^新** **153 百万円（－）**
 基本設計及び実施設計を行います。
＜福祉部障害福祉課など＞

- **文京総合体育館建設事業** 新 **849 百万円 (-)**
 新総合体育館の建設工事を行います。 ＜アカデミー推進部スポーツ振興課など＞

- **旧第五中学校体育館リニューアル工事** **474 百万円 (33 百万円)**
 区民施設として開放するための改修工事を行います。
＜アカデミー推進部スポーツ振興課など＞

- **千石一丁目土地活用事業** 新 **365 百万円 (-)**
 千石一丁目用地と隣接する区有地を一体的に整備し、子育て施設及び区民施設を建設します。
＜男女協働子育て支援部子育て支援課など＞

- **(仮称) 森鷗外記念館の整備** **434 百万円(231 百万円)**
 森鷗外の生誕 150 周年である平成 24 年の開館に向けて、建設（展示）工事を行います。
＜アカデミー推進部アカデミー推進課など＞

- **小・中学校特別教室の冷房化** 新 **1 百万円 (-)**
 根津小学校、第八中学校及び第十中学校の図書室を冷房化します。
＜教育推進部学務課＞

- **第六中学校改築** 新 **858 百万円 (-)**
 既存校舎の一部解体工事を行い、新校舎の建設工事を開始します。
＜教育推進部学務課など＞

- **耐震性能の向上** 新 **212 百万円 (-)**
 林町小学校、金富小学校及び小日向台町幼稚園の耐震補強工事を行います。
＜教育推進部学務課＞

- **校庭の整備** 新 **42 百万円 (-)**
 老朽化した汐見小学校の校庭を人工芝に改修します。
＜教育推進部学務課＞

- **給食室の整備** 新 **198 百万円(-)**
 小日向台町小学校の給食室設備をドライシステムに改修します。
＜教育推進部学務課＞

- **教育センター等建て替え整備事業** 新 **29 百万円 (-)**
 基本設計及び実施設計を行います。
＜教育推進部教育センター＞

《主な増減額》

(単位：百万円)

項 目	増減額	備 考
新 規 事 業	4, 7 2 8	・ 国家公務員宿舎を活用した家庭的保育事業、交流及び共同学習支援員配置事業、高齢者安心見守りネット、プレミアム付き文京区内共通商品券補助事業、粗大ごみの資源化、(仮称) 新たな公共の担い手専門家会議 等
レ ベ ル ア ッ プ	8 0 5	・ 障害のある中・高生の放課後居場所対策事業、子どもの任意予防接種助成、耐震改修促進事業における高齢者優遇制度、コミュニティバス運行 等
内 部 努 力	△ 1 7 3	・ 職員給与費の削減、事務機器等の再リース 等
事 業 の 完 了	△ 9 6 4	・ 基本構想及び実施計画策定、国勢調査、響きの森文京公会堂 10 周年記念事業、バリアフリーマップ作成、特別支援教育推進モデル校 等
普 通 建 設 事 業 費	2, 3 9 8	・ 文京総合体育館建設事業、千石一丁目土地活用事業、第六中学校改築等の増 ・ 水道保育園・児童館耐震補強その他改修工事等の減
そ の 他 の 増 減	1, 0 2 8	・ 各種事業実績の精査、事業内容見直し、事業の継続的な実施等による増減
合 計	7, 8 2 2	

(注：普通建設事業費の増減については、一括して集計した。)

6 定数

○職員定数（条例定数）削減の推移

文京区では、平成 12 年度の都区制度改革による清掃事業等の移管後、行財政改革推進計画等に基づく職員数の適正化に積極的に取り組み、職員定数（条例定数）を平成 23 年度までに 368 人削減しました。

（単位：人）

年 度	12	13	14	15	16	17	18	19
条例定数	2,205	2,175	2,143	2,093	2,050	2,009	1,957	1,922
削 減 数	△28	△30	△32	△50	△43	△41	△52	△35
平成 12 年度を 100 とした場合の指数	100	99	97	95	93	91	89	87

年 度	20	21	22	23
条例定数	1,895	1,890	1,845	1,837
削 減 数	△27	△5	△45	△8
平成 12 年度を 100 とした場合の指数	86	86	84	83

《付 属 资 料》

平成 23 年度予算編成方針について

内閣府が公表した8月の月例経済報告によると、前月に引き続き「景気は着実に持ち直してきており、自律的回復への基盤が整いつつある。」とする一方、「失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にある。」とも指摘している。

また、東京都においては、「都税収入が、平成 21 年度決算で前年度実績を1兆円下回るなど、極めて厳しい環境に直面している。」「来年度の都税収入についても、大きな好転を期待することはできず、厳しい財政環境は今後も続くと思込まれる。」としている。

区財政においても、平成 21 年度決算では都区財政調整交付金の普通交付金が 28 億円、14.1%の減収となった。平成 22 年度については、特別区民税は落ち込みが予測されるとともに、企業収益の改善が続くなかでも都区財政調整交付金の原資となる法人住民税の好転は期待できず、今後の歳入見通しは非常に厳しい状況が見込まれる。

こうした中、新たな基本構想に掲げた本区の「将来都市像」である、“歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち「文の京」”を目指して、区政の課題に的確に対応することはもとより、社会保障関係経費の更なる増加や、(仮称)森鷗外記念館、総合体育館、福祉センター、教育センター、第六中学校の整備や改築など、大きな財源を必要とする事業を着実に推進していくためには、安定的かつ健全な財政基盤を確立し、維持することが不可欠である。

このため、引き続き、行財政改革の歩を進め、個々の業務について不断に見直すとともに、「納税者」の視点を大切にした行財政運営を行い、区民満足度を高めていくよう努めなければならない。

よって、平成 23 年度予算は、長期的な視点に立ち、下記に定める方針により編成する。

記

1 基本的な考え方

(1) 基本構想実施計画の着実な取組

基本構想の実現に向け、中長期的な施策展開を見据え、一つひとつの事務事業を効率的で実効性の高いものへと磨き上げていくことで、実施計画の着実な取組となる予算を編成する。

(2) 重点施策

平成 23 年度予算編成において、次に掲げる重点的に推進すべき優先度の高い施策を重点施策として展開する。

- ア 新たな基本構想を実現するために必要な取組に関わるもの
- イ FIRST-ONEの施策
- ウ 子育て支援施策
- エ 高齢者施策
- オ 地球温暖化対策の強化につながる施策

カ 経済対策・雇用対策につながる施策

キ 第3次行財政改革推進計画の実行に関わるもの

(3) 枠配分による予算編成

別紙に掲げる枠配分の手法により、施策全般について区民要望や議会の動向を的確に把握し、納税者の視点を大切にしたい予算編成を行う。

各部は、部内での議論を深め、重点施策を積極的に立案するとともに、限られた財源の中、主体性と自律性を発揮して予算編成に取り組むこと。

また、事業の見直しを行うとともに、事業の継続に当たっても、着実な見込みと実績を踏まえること。

(4) 行財政改革への確実な取組

第3次行財政改革推進計画については、可能な限り平成 23 年度予算に反映させること。

2 予算編成の方針

(1) 経費の見積方針

ア 新規事業及びレベルアップ事業については、事業の必要性を厳しく見極め、既存事業の抜本の見直しを行うなど、徹底したスクラップ・アンド・ビルドを前提とし、各部に配分される一般財源と各部に属する特定財源の範囲内で経費を見積もること。

また、新規事業の予算化に当たっては、原則として、終期を設定し、後年度の負担を明らかにした上で見積もること。

イ 既存事業については、引き続き施策の見直しや再構築を図るとともに、経費の見積りに当たっては、厳しく実績を踏まえることとし、決算状況を徹底的に分析し、原則として、過去 3 か年実績の上限を超える経費の見積りはしないこと。

ウ 各種補助金については、時代状況の変化を踏まえた必要性の検証、民間との役割分担、費用対効果、補助率の適正化などの観点から、個々の事業ごとに十分な精査と検証を行い、徹底した見直しを行うこと。

また、奨励的な補助金の創設に当たっては、必要性を十分に検証するとともに、あらかじめ終期を設定すること。

(2) 内部努力の徹底

ア 事務事業の実施に当たっては、組織、人事、予算執行などあらゆる観点で更に徹底した内部努力を尽くすこと。

イ 人件費については、引き続き徹底した抑制を図ること。

ウ 区有施設の整備については、緊急性などの観点から十分精査を行い、真に必要なものに限ること。

建設コストについては、計画・建設から維持管理までの各段階において、品質確保を踏まえながら、民間活力等を積極的に導入することにより、縮減に鋭意努めること。その際、将来の維持管理経費の縮減策を盛り込むこと。

また、施設等の維持管理経費については、管理運営の一元化を進めるなど、更なる縮減に努めること。

なお、土木工事についても一層のコスト縮減に努めること。

エ 情報システムについては、住民サービスの向上と業務改革の視点から、費用対効果を十分検証し、有効性に乏しいシステムは廃止を含め抜本的に見直すこととし、効率的なシステム運用を行うこと。

また、経費の見積りに当たっては、既存システムに係る維持管理経費の一層の削減に努めるとともに、システム構築については、後年度の負担を含めた費用対効果を明らかにすること。

(3) 歳入の確保

ア 特別区税については、引き続き徴収努力を行い、徴収率の更なる向上を図ることにより、税収の確保に努めること。

特に滞納に対しては、現年度分への早期対応、過年度からの繰越分については可能な限り滞納整理手法による徴税努力を尽くすこと。

イ 国庫支出金及び都支出金については、国や都の予算編成の動向を踏まえ、区の施策実施上、真に必要と認められるものに関しては、積極的な確保に努めること。

ウ 使用料及び手数料については、受益者負担の適正化を図る観点から、行政サービスのコスト等を正確に把握し、一層の精査を行うこと。

エ 財産収入については、未利用財産の活用などを積極的に進め、歳入の確保に努めること。

オ 貸付金等に係る償還金などの債権については、債権管理の一層の適正化を図ること。

カ その他の歳入についても、財源を的確に把握し、収入確保に努めること。

3 組織及び職員定数の方針

(1) 新規事業の実施又は事務量の増に伴う組織及び所要人員については、既存の組織、事業等を見直し、既存施設の運営の見直しなどを徹底することにより対応することとし、組織の増を抑制するとともに、新たな人員の増は原則として行わないこと。

やむを得ず新たな増員を行う場合は、部内で既存事業の見直しによる人数の減を行うものとし、原則として部内調整により増員を抑制すること。

また、既存の事務事業についても徹底した見直しを行い、職員配置の適正化に努めること。

(2) 退職者対応については、原則として不補充とし、再任用職員・再雇用非常勤職員等を有効に活用することにより対応すること。

なお、現在、再任用職員又は再雇用非常勤職員が配置されている職場については、その必要性について見直しを行うこと。

(3) 組織及び職員定数の見直しについては、上記2項目に加え、第3次行財政改革推進計画の方針に基づき、取り組むこと。

区 分		予算編成方法及び経費の内容
枠配分対象経費	主体的経費	各部に配分される一般財源と自らが積算する特定財源により、主体的及び自律的に予算編成を行う。 枠配分対象外経費(義務的経費・政策的経費)以外の経費
	義務的経費	各部に一般財源を配分せずに予算編成を行う。 ① 職員給与費及び財政課が指定する職員給与費に準じるもの ② 法令や条例に基づく扶助費 ③ 特別会計繰出金(財政課が指定するもの) ④ 分担金負担金(財政課が指定するもの) ⑤ 公債費
枠配分対象外経費	政策的経費	各部に一般財源を配分せずに予算編成を行う。 ① 重点施策の個別事業として認められた新規事業及びレベルアップ事業のレベルアップ分に係る経費 ② 事業の立ち上げ又は再構築により事業規模等が安定していない事業費(財政課が指定するもの) ③ 一定規模以上の施設改修工事費等及び工事に伴う関係経費 ④ 電算システム開発及び情報政策課所管の電算システムの維持管理費 ⑤ 用地等の取得・処分に係る経費及び区立施設に係る借地料等 ⑥ 備品購入費(一件100万円以上の物品及び車両) ⑦ 債務負担行為に係る事業費 ⑧ 会計管理室、監査事務局、選挙管理委員会事務局及び区議会事務局に係る経費 ⑨ 積立金 ⑩ 予備費 ⑪ 臨時的・緊急避難的な措置が必要な事業費(財政課が指定するもの)